令和８年１１月６日

（派遣元）

御中

（派遣先）

大津市総務部資産税課

比較対象労働者の待遇等に関する情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 26 条第７項に基づき、比較対象労働者の待遇等に関する情報を下記のとおり情報提供いたします。

１　比較対象労働者の職務の内容（業務の内容及び責任の程度）、当該職務の内容及び配置の変更の範囲並びに雇用形態

（１）業務の内容

①　職種：会計年度任用職員　一般事務　１種相当

②　中核的業務：固定資産税賦課に係る一般事務

③　その他の業務：その他補助的な作業

（２）責任の程度

①　権限の範囲　　：一般事務員

②　トラブル・緊急対応：なし

③　成果への期待・役割：正確な事務作業

④　所定外労働　　：なし

（３）職務の内容及び配置の変更の範囲

①　職務の内容の変更の範囲：なし

②　配置の変更の範囲：なし

（４）雇用形態

会計年度任用職員

2　比較対象労働者を選定した理由

受け入れようとする派遣労働者と「職務の内容」又は「職務の内容及び配置の変更の範囲」が派遣労働者と同一である通常の市職員がいないため、「職務の内容」又は「職務の内容及び配置の変更の範囲」が近い有期雇用労働者（会計年度任用職員）を選定。

ただし、派遣労働者は会計年度任用職員よりも業務の内容は狭く、責任の程度は軽いものを想定しています。

＜参考：チェックリスト＞

比較対象労働者（次の①～⑥の優先順位により選出）	対象者の有無（○or×）
①　職務の内容並びに当該職務の内容及び配置の変更の範囲が派遣労働者と同一であると見込まれる通常の労働者	×
②　職務の内容が派遣労働者と同一であると見込まれる通常の労働者	×
③　業務の内容又は責任の程度のいずれかが派遣労働者と同一である見込まれる通常の労働者	×
④　職務の内容及び配置の変更の範囲が派遣労働者と同一であると見込まれる通常の労働者	×
⑤　①から④までに相当する短時間・有期雇用労働者	○
⑥　派遣労働者と同一の職務の内容で業務に従事させるために新たに通常の労働者を雇い入れたと仮定した場合における当該通常の労働者（仮想の通常の労働者）	―

3　待遇の内容等

（１）比較対象労働者の待遇のそれぞれの内容（昇給、賞与その他の主な待遇がない場合にはその旨）

（２）比較対象労働者の待遇のそれぞれの性質及び待遇を行う目的

（３）待遇のそれぞれを決定するに当たって考慮した事項

（待遇の種類）		
（待遇の内容）	（待遇の性質・目的）	（待遇決定に当たって考慮した事項）

①　基本給		
②		
時間給 1,299 円（地域手当を含む）	・労働に対する基本的な対償として支払われるもの	会計年度任用職員一般事務１種相当

③　賞与（※週 30 時間以上かつ 6 ヶ月以上の任用期間の場合）		
年間 3.0225 月	・一定期間以上在職するものに支給	基本給額、支給月数により算定 4 月からの新規採用者は年間 3.0225 月 6 月：基本給×2.325 月×0.3 12 月：基本給×2.325 月 継続者は年間 4.65 月 ※月数は R8 年度予定月数。R9 年度の月数は未定。

④　役職手当：制度なし		
―	―	―

⑤　特殊作業手当：制度なし		
―	―	―

⑥　特殊勤務手当：制度あり（当該事務においてはなし）		
―	―	―

⑦　精皆勤手当：制度なし		
―	―	―

⑦　時間外労働手当（法定割増率以上）：制度あり		
―	―	―

⑧　深夜及び休日労働手当（法定割増率以上）：制度あり		
―	―	―

⑨　通勤手当：制度あり		
実費 週 3 日まで 日額上限 3,571 円 週 4 日以上 月額上限 75,000 円	・片道 2km 以上で交通機関又は交通用具を利用し、運賃等を負担するものに支給	交通機関の場合、自宅から職場までの最も低廉となる定期券額相当 交通用具の場合、通勤距離により市規則で定める額を支給

⑩　出張旅費：制度あり		
実費	・出張に要する交通費を補填	―

⑪　食事手当：制度なし		
―	―	―

⑫　単身赴任手当：制度なし		
―	―	―

⑬　地域手当：制度なし（※基本報酬額に含む）		
―	―	―

⑭　食堂：施設なし（※庁内コンビニあり）		
―	―	―

⑮　休憩室：施設あり（※昼食時互助会フロアを共通利用）		
―	―	―

⑯　更衣室：施設なし		
―	―	―

⑰　転勤者用社宅：制度なし		
―	―	―

⑱　慶弔休暇：制度あり		
忌引、結婚休暇あり	・冠婚葬祭への参加を促進することで就業継続や業務能率の向上を図る目的	―

⑲　健康診断に伴う勤務免除及び有給：制度あり		
職務専念義務免除	―	―

⑳　病気休職：制度あり		
病気休暇あり 病気休職あり	―	病気休暇　（無給・一部有給） 病気休職　（無給）

㉑　法定外の休暇（慶弔休暇を除く）：制度なし		
夏季休暇等あり	―	―

㉒　教育訓練：制度あり		
必要に応じて所属で実施	・職務の遂行に必要な技能又は知識を習得する目的	―

㉓　安全管理に関する措置及び給付：制度なし		
―	―	―

㉔　退職手当：制度なし		
―	―	―

㉕　住宅手当：制度なし		
―	―	―

㉖　家族手当：制度なし		
―	―	―